12月　昭和62年11月25日　No.208

福生 市のお知らせ

▒発行　福生市　▒編集　企画財政課広報係　☎ 51-1511内線214～5

国民年金だより

国民年金の受給者の方へ こんなとき届け出を

国民年金受給者の住所や氏名が変わったとき、また、次のような場合には、必ず届け出が必要です。

◎届け出が必要な主な事由

① 年金の払渡機関を変えたとき
② 年金証書をなくしたり、ひどく汚したりしたとき
③ 加算対象となる子が死亡したときなど
④ 年金を受けている方が死亡したとき(遺族が届け出)
⑤ 二つ以上の年金が受けられるようになったとき
⑥ 支払通知書をなくしたとき

届け出をしないでそのままにしておくと、年金の支払いが遅れることや前に受け取った年金を後で返していただくこともありますので、変更事項に該当したときは、すみやかに市民課年金係で手続きをしてください。

※ 受けている年金の種類により届け出先が社会保険庁になる場合があります。

国民年金の保険料は「所得控除」の対象になります

国民年金の加入者が納めた保険料は、その全額が社会保険料として所得から控除されることになっており、課税の対象とはなりませんので、「保険料控除申告書」に忘れずに記入してください。

なお、保険料の額は、昭和62年1月から3月分までは月額7100円、昭和62年4月分以降は月額7400円です。(付加保険料を納付している方は、月額400円を加算してください)

年金に関するお問い合わせは市民課年金係(☎51―1511内線269・270)へ。

昭和63年度 保育園入園申込書配布 受け付けは来年1月から

昭和63年度の保育園入園申し込みの受け付けが始まります。

受付期間 昭和63年1月5日(火)から19日(火)まで

ただし、土曜日の午後、日曜日及び祝日は除きます。

受付場所 福祉事務所(市役所1階)

申込用紙 申込用紙は12月14日(月)から福祉事務所でお渡しします。現在通園中で、昭和63年4月以降も続けて入園を希望される方は、継続調査書と必要書類を保育園に提出してください。

継続調査書は、保育園からお渡しします。

必要書類

①昭和62年分の所得税額がわかるもの。

▼給与所得者……源泉徴収票

▼申告所得者……確定申告書の控え、市都民税申告書の控えを昭和63年3月15日(火)までに、必ず提出してください。

②昭和62年度の市民税額がわかるもの……市都民税納税通知書または課税証明書(都民税は含みません)

③昭和62年度の固定資産税額がわかるもの。(土地、家屋等をお持ちの方の場合)

入園資格

母親が、次のいずれかの状態にあって、ご家庭で保育ができない場合に限ります。

ただし、ご家庭で母親以外に保育にあたれる方がおられる場合は除きます。

○家庭外勤務の場合
○母親が欠けている場合
○出産、病気などの場合
○内職をしている場合
○自営業の場合
○その他の事情がある場合

入園後にご家庭で保育ができるようになりますと、年度途中でも退園していただきます。

また家庭で保育できない場合でも、その程度により、あるいは保育園の定員に余裕のないときなどは入園できないことがあります。あらかじめご承知ください。

問合せ 福祉事務所福祉第一係または福祉第二係(☎51―1511内線322・323・324・327)へ。

市職員募集

職種と募集人員

〈技能労務職〉

警備員……1人
(庁舎警備及び一般用務)

受験資格

昭和22年4月2日から昭和32年4月1日までに生まれた者で高卒以上の学歴を有する男子

募集期間

12月9日(水)から11日(金)までの3日間

申込書類

履歴書　1通　※自筆で記入し最近撮影した写真(たて4cm・よこ3cm)を添付すること

試験日時及び場所

・日時＝12月19日(土)午前9時
・場所＝福生市商工会館3階ホール

試験方法

一般教養試験及び作文

受付場所

庶務職員課人事係(市役所2階)

・☎51―1511内線244)へ直接おいでください。

なお、郵送または電話での申し込みは受け付けませんのでご注意ください。

※昭和62年度の固定資産税額がわかるもの。(土地、家屋等をお持ちの方の場合)

入園資格

母親が、次のいずれかの状態にあって、ご家庭で保育ができない場合に限ります。

ただし、ご家庭で母親以外に保育にあたれる方がおられる場合は除きます。

○家庭外勤務の場合
○母親が欠けている場合
○出産、病気などの場合
○内職をしている場合
○自営業の場合
○その他の事情がある場合

入園後にご家庭で保育ができるようになりますと、年度途中でも退園していただきます。

また家庭で保育できない場合でも、その程度により、あるいは保育園の定員に余裕のないときなどは入園できないことがあります。あらかじめご承知ください。

問合せ 福祉事務所福祉第一係または福祉第二係(☎51―1511内線322・323・324・327)へ。

年末年始のゴミ収集

年末年始のゴミ収集は、次のとおり実施いたしますので、皆さんのご協力をお願いします。

◆燃えるゴミの収集

・年内…12月30日(水)午前中まで収集します。
・新年…1月5日(火)から平常どおり収集します。

◆燃えないゴミ・有害ゴミの収集

〈年内〉

火曜日収集地区…12月22日(火)
水曜日収集地区…12月23日(水)
木曜日収集地区…12月24日(木)

〈新年〉

火曜日収集地区…1月5日(火)
水曜日収集地区…1月6日(水)
木曜日収集地区…1月7日(木)

◆粗大ゴミの収集

・年内…12月28日(月)まで行います。
・新年…1月4日(月)から行います。

◆し尿・浄化槽のくみとり

・年内…12月28日(月)まで行います。
・新年…1月5日(火)から行います。

※年末は申し込みが大変多くなります。1週間程度の余裕をもって申し込みください。

◆年末年始のゴミ用紙袋の配布について

※町会及び自治会に加入している家庭は12月26日ころまでに町会等を通じて配布します。

※町会及び自治会に加入していない家庭は、環境防災課清掃係(市役所1階)の窓口で直接お渡しします。なお、配付期間は、12月14日(月)から12月26日(土)までの午前9時から午後4時30分。

ただし、土曜日の午後、日曜日は除きます。

問合せ 環境防災課清掃係(☎51―1511内線284・285)へ。

国民健康保険だより

医療費通知を実施 月診療分をお知らせします

市では、国民健康保険制度と健康に対する理解を深めていただくため、昭和62年9月に世帯主や家族の方々が、国民健康保険で受診された医療費の額等をお知らせいたします。

通知する「医療費の額」は、保険診療として定められた費用のみ記載します。なお、自由診療や差額ベッド代、入院雑費など保険が適用されないものは含まれておりません。

11月は国民健康保険税第4期分の納期です。納め忘れのないようにしましょう。

お問い合わせは、市民課保険係(☎51―1511内線267・268)へ。

人権週間 12月4日～10日

人権週間を迎え、東京法務局及び東京都人権擁護委員連合会では次の4つの事項を人権週間の強調テーマとして、広く自由人権思想の普及高揚に努めております。

＝強調テーマ＝

▽いじめ、体罰の根を絶とう
▽部落差別をなくそう
▽女性の地位を高めよう
▽障害者の完全参加と平等を実現しよう

＝映画と講演＝

日時 12月4日(金)午後1時～4時

場所 小金井市公会堂(小金井市本町6―10―13☎0423―83―1134)**入場無料**

映画 「幸福はいちばんあとから」

講演 「私と人権問題」

講師 入川保則氏(映画俳優)

＝相談＝

毎日の生活を営むうえでの困りごとや、いやがらせ、いじめ、差別、名誉きそん等、人権上の問題については、お近くの人権擁護委員が相談に応じています。この相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

▽**人権擁護委員**(敬称略)

・榎本　令秀(☎51―1986)
　福生市福生507番地
・宇佐美良時(☎51―0637)
　福生市熊川697番地
・並木　一男(☎51―0592)
　福生市福生1038番地

相談は、自宅で受け付けるほか市役所市民相談室においても、毎月第1水曜日、午後1時から4時まで、人権身の上相談を行っておりますので、ご利用ください。

くわしくは、企画財政課市民相談係(☎51―1511内線218)へお問い合わせください。

―まもろう人権　なくそう差別―

上・下水道料金の納付は口座振替をご利用ください

12月の母子衛生行事

3か月児健診 12月15日(火)
該当児　昭和62年8月生まれのお子さん

6か月児健診 12月7日(月)
該当児　昭和62年6月生まれのお子さん

9か月児健診 12月11日(金)
該当児　昭和62年3月生まれのお子さん

1歳6か月児健診 12月16日(水)
該当児　昭和61年5月生まれのお子さん

3歳児健診 12月1日(火)
該当児　昭和59年11月生まれのお子さん

受付時間 福生保健所＝午後1時～2時　健康センター＝午後1時30分～2時30分(1歳6か月児は、午後1時～1時35分)

会場 ▽3か月児と3歳児は福生保健所　▽6・9か月児・1歳6か月児は健康センター

保育相談 12月16日(水)
午前10時～11時30分
会場　健康センター
保育全般と母体保護

問合せ 福生保健所(☎51―0811)か健康センター(☎51―1511内線3366)へ。

※ 各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。なお、6・9か月児健診は受診券も必要です。

12月の無料相談

法律相談 12月4日(金)・9日(水)・16日(水)・23日(水)
・予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
☎51―1511内線2118

人権身の上相談 12月2日(水)
午後1時～4時

行政相談 12月2日(水)
午後1時～4時

交通事故相談 12月17日(木)
午後1時～4時

パートタイマー相談 毎週火曜日
午後1時～4時

登記相談 12月3日(木)
午後1時～4時

少年相談 12月11日(金)・25日(金)
午前9時～午後5時
・予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51―1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年センター(☎22―6938)へ。

※ いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。

年金相談 12月10日(木)・24日(木)
午前9時～午後4時
市民課年金係窓口

心配ごと相談 毎週水曜日
午後1時～4時
会場　福祉会館

心身障害者相談 12月16日(水)
午後1時～4時
会場　福祉会館

母子相談 毎週月～金曜日
午前9時～正午
会場　福祉事務所

児童相談 毎週月曜日
午前9時～正午
会場　福祉事務所

教育相談 毎週月～金曜日　午前9時～午後4時　土曜日　午前9時～正午
会場　市民体育館相談室
・☎52―5511
・直通☎51―7700

市民相談 毎日午前8時30分～午後5時(土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)
会場　市民相談係

12月の予防接種

今月の予防接種は、三種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）とインフルエンザです。予防接種を受けるお子さんの問診票には、必要事項を記入して、必ず印鑑を押して母子健康手帳と一緒に当日持参してください。なお、予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。

受付時間　午後1時20分～2時20分
場　所　健康センター

※問診票は、ボールペン等で記入し、鉛筆で記入のものや印鑑を押してないものは受け付けることができませんので、ご注意ください。

月日	曜日	接種区分	対象者	備考
12月3日	木	三種混合（1期の3回目）	昭和60年7月1日～9月30日生まれ	1期は、2歳～4歳未満が対象で3回受ける。
12月14日	月	三種混合（2期）	昭和59年4月1日～6月30日生まれ	2期は、1期終了後1年～1年6か月の間に1回受ける。
12月18日	金		昭和59年7月1日～9月30日生まれ	
12月10日	木	インフルエンザ（整理）	未接種者	3歳から就学前の人が対象で毎年2回受ける。

予防接種について不明な点は、健康センター（☎51―1511内線365・366）へ問い合わせください。

健康相談

▽①日時＝12月3日・10日・17日の木曜日　午前9時30分～11時　▽場所＝市役所1階ロビー　▽相談者＝保健婦及び栄養士
▽②日時＝12月14日（月）午後1時30分～3時　▽場所＝市役所1階ロビー及び相談室　▽相談者＝医師、保健婦及び栄養士
▽③日時＝12月18日（金）午前9時30分～11時　▽場所＝健康センター　▽相談者＝保健婦及び栄養士
※いずれも直接開設場所においでください。

離乳食講習会

▽日時＝12月9日（水）午前10時～正午　▽場所＝健康センター　▽内容＝①保育について　②離乳食（生後4か月から1歳ぐらいまで）の作り方、食べさせ方の実演指導を行います　▽講師＝保健婦及び栄養士　▽持参するもの＝筆記用具

胃がん検診

▽日時＝昭和63年1月5日・12日・19日・26日の毎週火曜日　午前9時～10時　▽場所＝福生保健所　▽対象者＝市内在住の満35歳以上の人　▽申込み＝12月4日（金）から18日（金）まで健康センター（☎51―1511内線365・366または☎52―0099）へ。
※電話でも申し込めます。
なお、次のような人は受診できません。
①胃を手術した人
②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の人
③胃の検査、受診後1年を経過しない人
④妊娠中の人（疑いを含む）

ご協力ください　献血

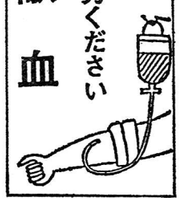

▽日時＝12月9日（水）午前10時～正午　午後1時～3時30分　▽場所＝市役所前庭　▽対象者＝満16歳から満64歳の人で、前回の献血から1か月以上経過している人
◎希望される方は400㎖献血もできます。
この対象者は満18歳から64歳の人で、体重50㎏以上、前回の献血から男子は3か月以上、女子は4か月以上経過している人です。
なお、年間総採血量は男子1200㎖、女子800㎖以内です。
くわしくは、八王子血液センター（☎0426―44―3571）へ。

第10回　福生市社協福祉バザー

歳末恒例の「福祉バザー」を開催します。
市民の皆さんから寄せられました衣料品、日用品、雑貨、手芸品、食料品等の販売、また高齢者事業団会員による包丁とぎなど行います。収益は在宅福祉サービスの育成等、地域福祉活動の推進に使用させていただきます。皆さんのご理解ご協力を切にお願いします。
○日時　12月6日（日）午前10時（品物が売り切れ次第終了）
○場所　福祉会館
○内容　寄付物品の販売等
○問合せ　福生市社会福祉協議会（福祉会館内☎52―2121）へ。

12月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	火	**歳末たすけあい募金運動にご協力をお願いします** 今年も12月1日から歳末たすけあい募金運動が行われます。市民の皆さんの温かいご理解ご協力をお願いします。 なお、募金については、社会福祉協議会役員及び各町会の方々にお願いしてありますので、お伺いの折には特段のご協力をお願いします。 くわしくは、福生市社会福祉協議会（福祉会館内☎52―2121）へ。
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	**個別記帳指導会** 商工業者を対象に、帳簿に関する相談・指導を行いますのでご利用ください。 ▷日時＝12月14日（月）午前10時～午後4時　▷場所＝商工会館研修室（無料）　▷問合せ＝福生市商工会（☎51―2927）へ。
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	**籐細工愛好会** ▷日時＝毎月第2・4月曜日午前10時～正午　▷場所＝白梅分館　▷会費＝月額1500円（材料費別）　▷申込み＝斉藤（☎51―9397）へ。
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	**健康体操** **3B体操講習会** ▷日時＝毎週水曜日　午前10時～11時30分　▷場所＝福祉会館　▷申込み＝運動しやすい服装で直接会場へおいでください　▷問合せ＝横地（☎52―1240）へ。
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	燃えないゴミ・有害ゴミの収集　火曜日収集地区最終日
23	水	燃えないゴミ・有害ゴミの収集　水曜日収集地区最終日
24	木	燃えないゴミ・有害ゴミの収集　木曜日収集地区最終日
25	金	**今月は固定資産税** **第4期分の納期です**
26	土	
27	日	
28	月	官庁仕事納め
29	火	
30	水	燃えるゴミの年内収集は午前中で終了
31	木	大晦日

田園会館　つくろう会　あそぼう会

①指文字をおぼえよう

▽日時＝12月5日（土）午後3時～4時30分　▽場所＝田園会館　▽対象＝小学2年生～高校生

②クリスマスツリーをつくろう

▽日時＝12月7日（月）・14日（月）午後3時30分～5時　▽場所＝田園会館　▽対象＝小学生　▽材料費＝10円

③はがきをつくろう

▽日時＝12月9日（水）・12日（土）午後2時～5時　▽場所＝田園会館　▽対象＝小学生　▽定員＝先着15人
※申込み＝①、②、③とも12月1日（火）から田園会館（☎52―3133）へ。

年末における登記所の事務取扱いについて

▽表示に関する事件のうち
・実地調査を要するもの
12月7日（月）まで
・実地調査を要しないもの
12月11日（金）まで
▽権利に関するもの
12月15日（火）まで
▽問合せ　東京法務局福生出張所（登記所☎51―0360）へ。

としょかんで楽しいクリスマス

☆日時・場所
・わかたけ分館（☎51―0083）
12月16日（水）午後2時・3時30分　▽定員＝各60人
・わかぎり分館（☎52―7421）
12月17日（木）午後2時・3時30分　▽定員＝各50人
・中央図書館（☎53―3111）
12月18日（金）午後2時・3時30分　▽定員＝各90人
☆内容　人形劇『一つ目　二つ目　三つ目』（グリム童話）など。二つの目玉をもつ娘が、一つ目、三つ目の姉妹と母親に食事も満足に取らせてもらえません。　ところが……
☆対象　幼児・小学生
☆申込み　12月2日（水）から各館で整理券を配付します。

初笑い福生寄席

▽日時＝昭和63年1月10日（日）開場午後1時30分　開演午後2時　▽場所＝市民会館大ホール　▽出演者＝春風亭柳昇、牧　伸二、松旭斉すみえ、セントルイス　▽入場料＝全席指定　1000円　▽前売り＝各プレイガイドにて発売中　▽プレイガイド＝市民会館・市役所市民相談係・かたばみ楽器・西友（福生店、河辺店のチケットセゾン）・井上商店（五日市町）　▽電話予約・問合せ＝市民会館（☎52―1711）へ。

第6回　やじきたハイキング

名前のとおり、どなたでも気軽に参加できるハイキングです。歩きなれた人には、ちょっと物足りないかも知れませんが、その分は道々の草木や景色を余裕をもってながめてください。初心者の方は足のトレーニングとハイキングの楽しさを味わってください。
▽日時＝12月7日（月）午前8時30分　八高線東福生駅集合　▽場所＝天覧山　▽定員＝先着25人　▽申込み＝12月2日（水）から公民館（☎52―1711）へ。
※服装は履きなれた運動靴に長ソデ、長ズボン。荷物はリュックサックに。雨具の用意もお忘れなく。

松林ホームシアター　白梅親子映画会　かんばれスヌーピー（日本語版）

松林と白梅からちょっと早いクリスマスプレゼント。みんなの大好きなスヌーピーが大活躍。みんなで見に来てネ！
▽場所・日時
◇松林分館＝12月12日（土）午前11時・午後1時30分　13日（日）午後1時30分（3回上映）
◇白梅分館＝12月12日（土）午後3時30分　13日（日）午前10時30分（2回上映）
※上映時間75分　※入場無料
▽問合せ＝松林分館（☎52―3624）・白梅分館（☎53―3454）へ。

年末の特別貸出を実施

中央図書館及びわかぎり・わかたけ分館では、12月16日(水)から28日(月)まで特別貸出を実施します。貸出冊数は10冊・貸出期間を3週間といつもより長く利用できますので、この年末年始を読書で過ごしてみてはいかがでしょう。

＜会員募集＞

キミも国際人間になろう！　中国語を学ぶ会『你好（ニイハオ）』

中国語を一緒に勉強しませんか。你好は中国語をはじめた人ばかりのグループです。お気軽においでください。
▽活動日＝第1・2・3木曜日　午後7時～9時　▽場所＝公民館　▽講師＝曽　紅氏（東海大学留学生）　▽会費＝月額3000円　▽問合せ＝昼―名取（☎52―1711）・夜―水野（☎52―0935）へ。

不用品交換

＜ゆずります＞
○電気オーブン○整理ダンス○ダイニング3点セット○新生児衣類○歩行器○二段ベッド○ダブルベッド○応接間ソファー○電気毛布○子供自転車○ベビーベッド○ベビーバス
＜ゆずってください＞
○ベビーラック○チャイルドカーシート○婦人用自転車○女児子供服（6か月～3歳）○風呂釜（プロパンガス用）○冷蔵庫○文庫本ラック○ミシン○幼児用食卓椅子○女児スキーウエアー（身長140㎝）○乳母車
なお、10月の成立件数は3件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係（☎51―1511内線272）へ。

ご利用ください　ねたきり老人入浴サービスを

家庭で入浴することが困難なお年寄りに、特殊な入浴設備と専門職員を備えた近隣の老人ホームにご協力をいただき、気持良く入浴していただこうというものです。
なお、老人ホームまでの送迎は当協議会がボランティアの協力を得て実施いたしますので、ご安心ください。
○対象者―市内に住所を有し老人福祉手当の受給者で介助なしでは入浴することが困難な方または60歳以上の方で身体に支障があり、家庭において入浴することが困難な方。
○利用施設―秋川市菅生「ケアセンター・コスモホーム」
○費用―一人一回　3000円
○実施日時―毎週木曜日　午前9時～正午
※申込み・問合せ＝福生市社会福祉協議会（福祉会館内☎52―2121）へ。

福生野球場、田園野球場は、12月1日から来年3月31日まで冬期間管理上使用できません。